

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	厚岸町	国調人口(H17. 10. 1現在)	11525
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	195
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.235 (22年度)	標準財政規模(百万円)	5,072 (21年度)
財政力指数(臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高(百万円)	11,199 (21年度)
実質公債費比率(%)	15.0% (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	11,199 (21年度)
経常収支比率(%)	84.5% (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	(21年度)
実質収支比率(%)	9.1% (21年度)	積立金現在高(百万円)	917 (21年度)
将来負担比率	162.0% (21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	厚岸町財政運営基本方針（平成20年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	町広報誌、ホームページを用いて公表する
基 本 方 針	この「財政健全化計画」を策定し、公債費負担の健全化や公営企業会計等の繰出金の適正運用、自主財源の確保などを図り、健全財政の運営に努める

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	37,949.6			37,949.6
	補償金免除額	4,327.6			4,327.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1,819.7	21,809.4	38,175.5	61,804.6
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業	37,429.2			37,429.2
	臨時財政特例債	520.4			520.4
小 計 (A)		37,949.6			37,949.6
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		37,949.6			37,949.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業		17,596.7	22,679.3	40,275.9
	学校教育施設等整備事業	1,819.7	4,212.7	15,496.3	21,528.7
小 計 (A)		1,819.7	21,809.4	38,175.5	61,804.6
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,819.7	21,809.4	38,175.5	61,804.6

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>本町の財政状況は、人口が年々減少していき、町税等の税収面の伸びに期待できず、また国の三位一体の改革に伴う補助金や交付税等の大幅な減額により、一般財源の確保に苦慮している。</p> <p>また、歳出面では、平成20年度決算の構成比で類似団体と比較すると、人口1人当たりに対する人件費・物件費等の決算額（253,867円）が類似団体平均（155,067円）を大きく上回り、人口千人当たり職員数においても当町の18.07人に対し、類似団体平均は10.45人になっている。この要因である人件費については、今後定員適正化計画に基づき、退職者不補充等による職員数の削減により人件費削減に努めるものである。</p>																		
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>人件費については、平成20年度において歳出総額に対する割合が30.3%と類似団体平均（24.6%）と比べて高い水準にある。これは町営牧場や保育所などの施設運営を直営で行っていることから職員数が類似団体平均と比較して多いことが主な要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものである。今後、実施可能な部分については、指定管理者制度等の導入などにより委託化をすすめるとともに、集中改革プランや定員適正化計画に基づき更なる人件費の抑制に努めていく</small> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>平成14年度から実施している厚岸町財政運営方針により、投資的事業を抑制してきたことから、元利償還金の増加は抑えられ、実質公債費率は類似団体平均（H20厚岸町15.6%、類似団体16.4%）をやや下回っているが、将来負担比率については、全国平均（H20厚岸町183.9%、全国平均100.9%）を大きく上回っている状況である。今後も事業実施にあたって緊急度の高い事業を選択し、起債の新規発行の抑制を図り、公債費負担の健全化に努める</small> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>他会計繰出金等の縮減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>他会計繰出金等については、基準外繰出が多額である。特に病院事業会計に係る負担金は、本町の財政運営を圧迫している要因となっている。そのため、各会計において経費の節減合理化や使用料収入等の確保に努めることにより、基準外繰出金の抑制を図っていく</small> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td>自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>本町の自主財源比率は近年低下しており、その確保策を講じることが急務であることから、使用料・手数料等の税外収入をはじめ、町税の徴収率向上及び滞納分の解消に努めていく。</small> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課 題 ①	定員管理の適正合理化	<small>人件費については、平成20年度において歳出総額に対する割合が30.3%と類似団体平均（24.6%）と比べて高い水準にある。これは町営牧場や保育所などの施設運営を直営で行っていることから職員数が類似団体平均と比較して多いことが主な要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものである。今後、実施可能な部分については、指定管理者制度等の導入などにより委託化をすすめるとともに、集中改革プランや定員適正化計画に基づき更なる人件費の抑制に努めていく</small>		課 題 ②	公債費負担の健全化	<small>平成14年度から実施している厚岸町財政運営方針により、投資的事業を抑制してきたことから、元利償還金の増加は抑えられ、実質公債費率は類似団体平均（H20厚岸町15.6%、類似団体16.4%）をやや下回っているが、将来負担比率については、全国平均（H20厚岸町183.9%、全国平均100.9%）を大きく上回っている状況である。今後も事業実施にあたって緊急度の高い事業を選択し、起債の新規発行の抑制を図り、公債費負担の健全化に努める</small>		課 題 ③	他会計繰出金等の縮減	<small>他会計繰出金等については、基準外繰出が多額である。特に病院事業会計に係る負担金は、本町の財政運営を圧迫している要因となっている。そのため、各会計において経費の節減合理化や使用料収入等の確保に努めることにより、基準外繰出金の抑制を図っていく</small>		課 題 ④	自主財源の確保	<small>本町の自主財源比率は近年低下しており、その確保策を講じることが急務であることから、使用料・手数料等の税外収入をはじめ、町税の徴収率向上及び滞納分の解消に努めていく。</small>		課 題 ⑤	
課 題 ①	定員管理の適正合理化																		
<small>人件費については、平成20年度において歳出総額に対する割合が30.3%と類似団体平均（24.6%）と比べて高い水準にある。これは町営牧場や保育所などの施設運営を直営で行っていることから職員数が類似団体平均と比較して多いことが主な要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものである。今後、実施可能な部分については、指定管理者制度等の導入などにより委託化をすすめるとともに、集中改革プランや定員適正化計画に基づき更なる人件費の抑制に努めていく</small>																			
課 題 ②	公債費負担の健全化																		
<small>平成14年度から実施している厚岸町財政運営方針により、投資的事業を抑制してきたことから、元利償還金の増加は抑えられ、実質公債費率は類似団体平均（H20厚岸町15.6%、類似団体16.4%）をやや下回っているが、将来負担比率については、全国平均（H20厚岸町183.9%、全国平均100.9%）を大きく上回っている状況である。今後も事業実施にあたって緊急度の高い事業を選択し、起債の新規発行の抑制を図り、公債費負担の健全化に努める</small>																			
課 題 ③	他会計繰出金等の縮減																		
<small>他会計繰出金等については、基準外繰出が多額である。特に病院事業会計に係る負担金は、本町の財政運営を圧迫している要因となっている。そのため、各会計において経費の節減合理化や使用料収入等の確保に努めることにより、基準外繰出金の抑制を図っていく</small>																			
課 題 ④	自主財源の確保																		
<small>本町の自主財源比率は近年低下しており、その確保策を講じることが急務であることから、使用料・手数料等の税外収入をはじめ、町税の徴収率向上及び滞納分の解消に努めていく。</small>																			
課 題 ⑤																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) 計画	(計画初年度) 決算	(計画第2年度) 計画	(計画第2年度) 決算見込	(計画第3年度) 計画	(計画第3年度) 決算見込	(計画第4年度) 計画	(計画第4年度) 決算見込	(計画第5年度) 計画	(計画第5年度) 決算見込
地方税	1028	992	1074	1048	1032	1004	1049	986	1037	971	993	957	957	942	942
地方譲与税等	359	399	310	280	264	230	259	237	264	237	245	237	237	237	237
地方特例交付金	35	25	5	13	13	23	23	16	20	16	3	16	16	16	16
地方交付税	3858	3705	3683	3804	3967	4142	4201	4187	4365	4185	4065	4213	4213	4190	4190
小計(一般財源計)	5280	5121	5072	5145	5276	5399	5532	5426	5686	5409	5306	5423	5423	5385	5385
分担金・負担金	38	45	29	22	20	19	10	57	32	57	24	57	57	57	57
使用料・手数料	525	534	464	454	480	458	483	450	472	450	458	450	450	450	450
国庫支出金	629	905	826	1085	968	882	3262	836	940	610	816	610	610	610	610
うち普通建設事業に係るもの	159	571	306	83	114	301	1080	274	413	383		383	383	383	383
都道府県支出金	344	361	356	340	416	396	394	1108	1090	300	375	300	300	300	300
うち普通建設事業に係るもの	138	169	143	147	189	144	147	878	863	100		100	100	100	100
財産収入	125	130	120	111	192	138	145	136	140	136	119	136	136	136	136
寄附金	4		2	2	1		18	4	9	4					
繰入金	477	542	597	627	576	523	531	361	361	493	437	379	379	389	389
繰越金	46	57	56	41	355	159	175	174	185	50	257	50	50	50	50
諸収入	555	97	131	152	207	138	122	198	202	63	155	63	63	63	63
うち特別会計からの貸付金返済額															
うち公社・三社からの貸付金返済額															
地方債	885	1432	744	509	939	686	895	1195	1049	632	582	735	735	700	700
特別区財政調整交付金															
歳入合計	8908	9224	8397	8488	9430	8798	11567	9945	10166	8204	8529	8203	8203	8140	8140
人件費 a	1788	1701	1732	1627	1677	1737	1693	1663	1666	1633	1633	1637	1637	1574	1574
うち職員給	1276	1217	1168	1136	1136	1077	1164	1144	1090	1034	1113	1019	1019	991	991
物件費 b	1222	1190	1215	1249	1300	1507	1373	1504	1406	1504	1445	1504	1504	1504	1504
維持補修費 c	65	54	60	62	61	80	61	65	61	65	72	65	65	65	65
a + b + c = d	3075	2945	3007	2938	3038	3324	3127	3232	3133	3202	3150	3206	3206	3143	3143
扶助費	271	270	282	278	301	421	415	469	444	469	489	469	469	469	469
補助費等	1022	929	959	1242	1314	1290	1626	1339	1389	1339	1323	1339	1339	1339	1339
うち公営企業(法適)に対するもの															
普通建設事業費	1350	2410	1428	1258	2160	1394	3740	2578	2628	986	1293	986	986	986	986
うち補助事業費	601	1612	835	646	1169	646	2908	1910	1748	672	656	672	672	672	672
うち単独事業費	749	798	593	612	991	748	832	668	880	314	637	314	314	314	314
災害復旧事業費	4	10	3								6				
失業対策事業費															
公債費	1539	1337	1307	1254	1187	1197	1194	1203	1198	1173	1292	1148	1148	1148	1148
うち元金償還分	1254	1073	1050	1015	967	986	986	1005	1005	979	1113	961	961	967	967
積立金	335	502	523	333	435	421	428	356	239	255	181	275	275	275	275
貸付金															
うち特別会計への貸付金															
うち公社、三社への貸付金															
繰出金	655	685	677	530	520	751	552	780	578	780	795	780	780	780	780
うち公営企業(法非適)に対するもの															
その他	450									-					
歳出合計	8701	9088	8186	7833	8955	8798	11082	9957	9609	8204	8529	8203	8203	8140	8140

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 計画	(計画初年度) 決算見込	(計画第2年度) 計画	(計画第2年度) 決算見込	(計画第3年度) 計画	(計画第3年度) 決算見込	(計画第4年度) 計画	(計画第4年度) 決算見込	(計画第5年度) 計画	(計画第5年度) 決算見込
形式収支	207	136	211	655	475	0	485	0	557	0	0	0	0	0	0
実質収支	201	136	211	370	459	0	474	0	557	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	4806	4675	4652	4912	5072	5238	5297	5217	5220	5198	5305	5179	5179	5161	5161
財政力指数	0.235	0.241	0.244	0.244	0.235	0.222	0.221	0.22	0.214	0.213	0.213	0.213	0.213	0.213	0.213
実質赤字比率 (%)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	89.7	89.9	88.2	87.7	84.5	84	87	87	89.9	87	89	87	87	87	87
実質公債費比率 (%)			16.4	15.6	15	14.2	14	14	13.8	14	14	14.1	14.1	14	14
地方債現在高	11680	12040	11733	11227	11199	11227	11108	11298	11151	10951	10951	10725	10725	10458	10458
積立金現在高	767	877	882	758	917	1221	1122	1417	1300	1326	1074	1372	1372	1409	1409
財政調整基金	335	350	380	350	353	472	403	607	487	607	478	677	677	748	748
減債基金	201	324	307	257	357	457	518	598	628	548	462	548	548	548	548
その他特定目的基金	231	203	195	151	207	292	201	212	185	171	134	147	147	113	113
職員数	230	214	206	200	199	195	188	191	196	193	191	193	193	193	193

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し	①	退職者不補充による人件費の削減、事業別予算導入による全ての事務事業を点検し、経常経費の削減に取り組んでいる。今後も、事務事業の見直しをさらに進めるとともに、全ての事務事業の優先度を厳しく点検し、優先度の低い事務事業について計画的に廃止・縮小を進め、経常経費の削減を図る。
○ 定員管理	①	現在、第4次厚岸町定員適正化計画を策定中。基本は、退職者の完全補充は行わず、世代構成・人材育成と雇用対策の観点から新規採用者は最低限に留め、原則的に嘱託職員の今後の補充は行わない方針である。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、既に平成19年度に給料表の見直しを実施済みである。地域手当については、支給地域外であり支給していない。また、これまでの給与の独自削減実績としては、平成17年度：一律10%削減、平成18年度：一律9.7%削減、平成19年度：8.0%削減、平成20年度：一律7.5%削減、平成21年度：1,2級6%、3～6級7.5%、期末勤勉手当一律5%削減を実施済みである。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	スタッフ制の導入、公務補の一元化により管理維持の効率化を図るなど、技能労務職の採用については、平成11年度から退職補充を行っていない。今後も退職補充を行う予定がなく、臨時・非常勤職員での対応、業務の民間委託等により職員数の削減に取り組んでいく。また、取組方針については、平成19年度よりホームページ等で公表しており、毎年5月に更新を行い現況数値の公表を行っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	退職時特別昇給については、国の制度改正に併せ、平成16年度に廃止済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	当町における福利厚生事業は、職員の検診事業に対する助成及び北海道市町村職員福祉協会への負担金である。今後も社会情勢を十分考慮し、町民の理解と支持が得られる福利厚生事業の適正な執行に努める
○ 物件費、維持補修費等の見直し		「厚岸町財政運営基本方針」に基づき、事務事業等の廃止・縮小・統合などの見直しを行い、経費の節減に努めている
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間活力の導入と経費削減を目的とし、各公共施設の指定管理者制度導入を積極的に進めていく。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税及び使用料等税外収入の徴収率向上を図るため、収納対策会議を設置するなど全庁的な取組を行っている。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		平成17年度土地開発公社解散済み
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		財政運営方針、集中改革プラン等町広報誌及びホームページで公表実施済み。今後も町民との協働によるまちづくりを進めるため、積極的な情報公開に努めていく
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	町広報、ホームページで公表実施済みである。
◇ 財政情報の開示		予算・決算を広報誌で、財政状況、財政比較分析表等をホームページで公表実施済みである
○ 行政評価の導入		平成17年度4月に策定した「第3次厚岸町財政運営基本方針」に基づき、事務事業の見直しを行い、すべての会計における収支均衡のとれた持続可能な財政構造の確立と自立的な行財政運営に資することを目的に事業評価を試行的に実施している。今後その手法や体制を更に精査した上で導入する
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	機構改革等の実施により簡素で効率的な組織機構を目指し、退職者不補充を基本に総人件費の抑制を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業の抑制に努め、地方債発行の抑制や低利貸付への借換、繰上償還を行い公債費負担の健全化を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	病院事業等における運営コストの見直しを行い、基準外繰出金の減少に努める。
4 その他	人件費の削減に加え、内部管理経費の抑制、公共施設等の見直し等により、物件費及び維持補修費も含めた行政管理経費の削減に努める。

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標										計 画 合 計	決 算 見 込	
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度) 計画	平成22年度 (計画初年度) 決算	平成23年度 (計画第2年度) 計画	平成23年度 (計画第2年度) 決算見込	平成24年度 (計画第3年度) 計画	平成24年度 (計画第3年度) 決算見込	平成25年度 (計画第4年度) 計画	平成25年度 (計画第4年度) 決算見込	平成26年度 (計画第5年度) 計画	平成26年度 (計画第5年度) 決算見込			
	実質公債費率			16.4	15.6	15		14.2	14	14	13.8	14	14	14.1	14.1	14	14			
	地方債現在高	11680	12040	11733	11227	11199		11227	11108	11298	11151	10951	10951	10725	10725	10458	10458			
①	人件費	1788	1701	1732	1627	1677		1737	1693	1663	1666	1633	1633	1637	1637	1574	1574			
	改善効果額	283	370	339	444	394	1830	-60	-16	14	11	44	44	40	40	103	103	141	182	
	〇〇〇																			
	改善効果額																			
	〇〇〇																			
	改善効果額																			
	〇〇〇																			
	改善効果額																			
	〇〇〇																			
	改善効果額																			
							計画前5年間改善効果額 合計	1830										改善効果額 合計 A	41	182
																		Aのうち公営企業会計加算分 B		
																		(Bの内訳) 〇〇会計への加算額		
																		〇〇会計への加算額		
																		A - B	41	182
																		<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	4	4

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課 題	項 目	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	当初計画合計	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)
策に 係る 改善 効果 額	当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策	実 質 公 債 費 比 率	当初計画の目標値												
			(実績値)												
		地 方 高 債 現	当初計画の目標値												
			(実績値)												
				延長計画の目標値											
				(実績値)											
			延長計画の目標値												
			(実績値)												
			〇〇〇												
			改善効果額												
			〇〇〇												
			改善効果額												
		〇〇〇													
		改善効果額													
		〇〇〇													
		改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計						
									<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）						
策に 係る 改善 効果 額	延 長 計 画 に 計 上 し た 施 策	〇〇〇	改善効果額												
			〇〇〇												
		〇〇〇	改善効果額												
			〇〇〇												
				改善効果額											
				〇〇〇											
			改善効果額												
			〇〇〇												
			改善効果額												
			〇〇〇												
			改善効果額												
										延長計画改善効果額 合計 A					
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B						
									A+B C						
									Cのうち公営企業会計加算分 D						
									(Dの内訳)〇〇会計への加算額						
									〇〇会計への加算額						
									C-D						
									<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）						

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。